

## 高齢者計画・第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）進捗管理シート（1.地域ネットワークの充実）

計画の柱	インプット		アクティビティ（活動）		アウトプット（活動目標）							【中間成果】アウトカム（活動成果）							
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果		評価指標	現状・現状値	目標・目標値 (KPI)	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	所管課	目指す姿	評価指標	現状値	目標値 (KPI)	実績・実績値		
			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)								2020年度	2023年度		2021年度	
1. 地域ネットワークの充実																			
【施策1】 地域における包括的な支援の充実【重点】	【C9、C10】 地域課題解決能力の強化	○地域ケア会議の開催	高齢者あしん相談センターが開催する地域ケア会議で介護支援専門員（ケアマネジャー）やリハビリテーション専門職等の多職種連携による支援体制を構築することで、地域課題が共有され、解決策が導き出されている。	地域ケア会議開催回数	70回/年	200回/年	194回/年	○おおむね達成できた	数値目標は順調に伸びている。一方で、センターごとに開催回数等に差が生じている。開催回数が多いセンターでは、オンライン開催や同日の複数開催等、効率的な運営方法について工夫がみられた。また、自立支援型のケア会議を積極的に行うセンターも見られるようになってきたが、全体では市と各地域包括支援センターとの間で、市の方針について、十分に共有できていない。また、助言を行う専門職の養成も必要である。	単に件数の多寡のみでの評価はできないと考えているが、圏域内の高齢者数のほか、需要と供給のバランスなど、複合的な要素に応じた評価指標の設定が必要。また、評価指標に基づいて各センターの実施状況を分析していく。	高齢者福祉課	地域ケア推進会議における地域課題に対する方針決定数	—	4回以上/年	0回/年				
		○地域ケア推進会議の開催	地域ケア推進会議で全体的な課題の共有や課題解決に向けて議論することで、課題解決がはかられ、市の施策へつなげられている。	地域ケア推進会議開催回数	1回/年	4回/年	3回/年	○おおむね達成できた	抽出した共通課題を地域ケア推進会議での検討課題の柱とし、令和3年度の地域ケア会議の内容も含め、より具体的な分析や施策の推進に対する議論を深めるとともに、策定期計画の進捗及び第9期計画策定に向けた課題検討を行う必要がある。	高齢者福祉課	包括的・継続的ケアマネジメントが実施されている（地域における連携・協働の体制づくり）。								
		○高齢者あしん相談センター等の窓口機能強化	シルバー自守相談室に加え、高齢者あしん相談センター職員を国の基準より多く配置し、機能強化をはかることで、高齢者やその家族を取り巻く様々な相談や地域課題の解決の対応ができていく。	高齢者あしん相談センターの職員総配置数 ※認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーターを除く	107人 (国基準：83人)	維持または高齢者人口増に伴い増員	130人	◎達成できた	国基準を超えて配置することができている。	人材の確保。	高齢者福祉課					【認知度】 36.2%	【認知度】 50.0%	【認知度】 34.4%	
		○相談窓口の一元化	公共施設内移転や地域福祉推進拠点との併設を推進することで、総合相談窓口としての機能が強化され、多様な地域課題に対応できている。	高齢者あしん相談センターの市民部事務所等への移転後化の箇所数	7か所	11か所	9か所	◎達成できた	新たに元八王子、寺田の2か所を整備した。年度当初は地域ケア推進会議の委員選出のため、1回開催を見送ったため、数値目標は達成できなかった。	市民部事務所の既存建物の形状の中で、双方が効率的な執務環境を整えるための整備を行う必要があるが、現場計画に基づき、予算計上及び工事の執行について、予定どおり進捗している。	高齢者福祉課					【認知度】 36.2%	【認知度】 50.0%	【認知度】 34.4%	
		○重層的支援体制整備事業の実施	高齢・障害・子ども等各分野の既存の相談支援を活かして、包括的な支援体制を整備することで、複雑化・複合化した支援ニーズ（8050問題等）に対応できている。	CSW（コミュニティソーシャルワーカー）配置人数	9人	日常生活圏域（21か所）に順次配置	20人	○おおむね達成できた	新たに長寿地区に1か所開設した。また、常駐する職員数を2名に増員した。	福祉政策課	【利用満足度】 【新規調査のため未設定】	【利用満足度】 【新規調査のため未設定】	【利用満足度】 【新規調査のため未設定】						
【施策2】 生活支援体制整備の推進【重点】	多様な主体による生活支援体制の構築【C02】	○生活支援コーディネーターの配置	日常生活圏域（21か所）に生活支援コーディネーターを配置することで、地域ニーズを把握するとともに、必要とされる生活支援サービスを提供するための仕組みづくりや地域での担い手の育成がはかられている。	生活支援コーディネーター配置人数	第一層 7人 第二層 12人	第一層 8人 第二層 21人	第一層 8人 第二層 20人	○おおむね達成できた	第一層生活支援コーディネーターはそれぞれ役割を持ちながら配置できた。第二層生活支援コーディネーターは令和3年度より日常生活圏域（高齢者あしん相談センター21か所）に1名ずつ配置することとし、年度途中で欠員が生じた等あったが、おおむね達成できた。	各高齢者あしん相談センターで生活支援コーディネーターを配置しているが、募集しても見つからなかったり年度途中で退職したり等の課題がある。引き続き各センターで精力的に募集等を行っている。	高齢者いきいき課	関係者間で課題が共有され、課題解決がはかられている。							
		○協議体の開催	多様な主体が参加し情報共有・連携強化をする場である協議体を開催することで、地域ニーズを把握するとともに、サービス提供にかかる資源開発などの検討を行うことで、地域主体による生活支援体制の充実がはかられている。	協議体開催回数	21回/年	日常生活圏域（21か所）で年1回の開催及び地域で開催される協議体への参加	20回	◎達成できた	第二層生活支援コーディネーターが中心となり、地域の中で協議体を開催したり、または多様な主体が開催する協議体に参加した。	引き続き、第二層生活支援コーディネーターを中心とし必要に応じて協議体を開催、または参加していく。	高齢者いきいき課		【一般高齢者】 認知度 —	【要支援・要介護認定者】 認知度 —	【要支援・要介護認定者】 認知度 —				
		○NPOやボランティア等の住民主体で行う活動の支援	NPOやボランティア等の住民主体で行う活動を支援することで、地域に必要な資源が充足されている。	住民主体の生活支援団体登録団体数	31団体	50団体	34団体	△達成はやや不十分	各団体高齢化が進み活動を中止する団体もあり、年々団体の増加数が鈍化している。	生活支援コーディネーターに地域に出てもらいながら、住民主体の活動のサポートや、新しい活動を始めた住民の立ち上げサポートを行い、団体数を増やしていく。	高齢者いきいき課		地域での生活支援体制が整備されている。						
		○☆プロボノ支援	市内で活動するNPOや地域活動団体に対しプロボノ支援をすることで、専門知識を活かしたボランティアが活発になり、地域資源の一つとなっている。	プロボノマッチング数	—	100人/年 (5人程度×21圏域)	0人/年	△達成はやや不十分	令和3年12月より就労活動支援コーディネーター事業の委託を開始し、高齢者のニーズと企業とを繋げる体制は構築できた。令和4年度からマッチング事例を創出していく予定。	第二層生活支援コーディネーターが本事業を活用できるよう、第一層生活支援コーディネーターにて具体的なマッチング事例を作り、活用方法を広めていく。	高齢者いきいき課		【要支援・要介護認定者】 認知度 —	【要支援・要介護認定者】 認知度 —	【要支援・要介護認定者】 認知度 —				
【施策3】 医療介護連携の推進	在宅医療・介護の普及促進【C02】	○☆K8システムを活用した専門職的アウトリーチによる個別支援	フレイル対策等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施することで、健康寿命が延伸できている。	リハビリテーション専門職による通いの場へのアウトリーチ支援数 分析結果の施策への反映	100件/年 (5件程度×21圏域) 44件/年 新規事業や事業の見直しの実施	3日常生活圏域、9か所の通いの場で医療専門職のアウトリーチ 409件/年	◎達成できた	通いの場では、フレイル予防の意識付けができ、介入によりフレイルの割合が大きく改善した通いの場があった。	介入する圏域が一層に限られたことが課題であり、令和4年度はブロックに分け、市全域で実施する。通いの場により健康課題が大きく異なること、短期間での変化が見えにくいため、翌年度の意識調査や健診結果などから総合的に評価を行うよう検討する。	高齢者いきいき課 成人健診課 保険年金課 保健福祉センター	要介護認定者のうち在宅介護を希望している人の割合	63.4%	利用割合の上昇	63.5%					
		○切れ目のない医療介護連携の構築	在宅医療・介護を推進することで、入退院時の病院連絡室等と介護支援専門員（ケアマネジャー）や高齢者あしん相談センターの連携が強化され、いつまでも地域で暮らすことができる。	多職種による研修会開催回数	2回/年	「令和3年度東京都在宅療養支援窓口取組推進研修」に参加し情報共有を行った。研修に参加することで、医療と介護と連携する方の現場の声を聞くことができた。	令和3年3月15日に「令和3年度東京都在宅療養支援窓口取組推進研修」に参加し情報共有を行った。研修に参加することで、医療と介護と連携する方の現場の声を聞くことができた。	今後も積極的に研修に参加し、現場の声を聴取する。	地域医療政策課										
		○在宅医療相談窓口事業の実施	在宅医療相談窓口があることで、在宅医療に関する質問や不安が解消され、いつまでも地域で暮らすことができる。	在宅医療相談窓口事業取組状況	在宅医療相談窓口相談件数 290件	事業認知度の上昇	在宅医療相談窓口相談件数 278件	○おおむね達成できた	在宅療養を希望する方や家族からの相談を受け付けた。	今後も引き続き、在宅療養を希望する方や家族からの相談を受け付ける。					地域医療政策課				
		○在宅医療全夜間対応事業の実施	かかりつけ医に代わって医師会の当番医療機関が診療を実施することで、在宅医療の24時間体制が確保され、安心して在宅療養を送ることができる。	在宅医療全夜間対応事業取組状況	在宅療養救急患者数 487件	事業認知度の上昇	在宅療養救急患者数 425件	○おおむね達成できた	医師会により、年間を通して夜間の担当医療機関を確保することができ、在宅療養患者に対応できた。	引き続き、年間を通して夜間の担当医療機関を確保し、安定的な在宅医療診療体制を維持する。					地域医療政策課	医療職と介護職との連携が円滑になり、在宅での生活が継続できている。			
		○在宅療養患者搬送事業の実施	かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送する事業を支援することで、安心して在宅療養を送ることができる。	在宅療養患者搬送事業取組状況	出動件数 130件	事業認知度の上昇	出動件数 174件	◎達成できた	医師会により、かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送する仕組みを構築し、在宅療養患者が安心して療養を送れるようにすることができた。	安定的な在宅医療診療体制を維持し、事業認知度の上昇に努める。					地域医療政策課	入院情報連携加算 取得率	11.9%	取得率の上昇	7.2%
		○まごころネット（在宅医療支援システム）の普及	患者の医療情報などを関係者が共有するシステムである、まごころネット（在宅医療支援システム）を普及することで、医療・介護従事者の連携が強化され、在宅医療・介護が推進されている。	まごころネット（在宅医療支援システム）登録事業所数	146か所	170か所	202か所	◎達成できた	システム運営を行い、SNS機能の変更・介護情報タブ新設・臨床情報管理機能追加・後方支援病院より担当医の登録・お知らせ機能の改良を行うことで、使いやすさを向上させた。	今後も、使用者の声を反映させた改修を行い、システム運営を安定化して行う。					地域医療政策課				
		○OACP（人生会議）や看取りに関する情報提供	看取りに関する情報提供や医療機関との連携をはかることで、残された時間を有意義なものとし、自分らしい最期を過ごすことができる。	ACP（人生会議）や看取りに関する情報提供取組状況	・広報による周知 1回/年 ・救急医療情報シート配布件数 (カウントなし)	・広報による周知 1回/年 ・救急医療情報シート配布件数 (「医療機関ガイド」とじ込み分+窓口配布) 10,000部	・広報による周知 0回/年 ・救急医療情報シート配布件数 (「医療機関ガイド」とじ込み分+窓口配布) カウントなし	○おおむね達成できた	医療機関ガイド（令和2年度改訂）に救急医療情報シートの様式を添付し、記入者及び65歳以上の市民にも配布したことで、幅広い年齢層の市民に救急医療情報シートを配布できた。	引き続き、救急医療情報シートの配布を行い、周知に努める。広報掲載による周知を行う。					地域医療政策課				
		○多職種連携に向けた研修の実施	NSW（医療ソーシャルワーカー）等の医療関係者や高齢者あしん相談センター職員、介護支援専門員（ケアマネジャー）等の多職種が参加する研修等を実施し、専門職同士の連携が強化されている。	多職種連携の研修開催回数	在宅医療相談窓口事業における多職種研修 1回/年	多所管連携し、多職種研修を定期的に開催	「令和3年度東京都在宅療養研修事業」参加 1回/年	◎達成できた	令和3年7月14日に「第2回八王子市在宅医療・介護研究会」に参加し情報共有を行った。	今後も積極的に研修に参加し、情報共有を行うことで、連携していく。					地域医療政策課	退院・退所加算取得率	10.8%	取得率の上昇	9.7%



【施策4】 権利擁護の推進	権利擁護に係る横断的な課題解決に向けた取組の推進【C05】	○権利擁護における総合相談・支援機能の充実	市や高齢者あんしん相談センターにおける相談窓口において、権利擁護が必要と思われる方への支援を充実することで、高齢者が保護され、適切な支援につながっている。	権利擁護に係る相談対応取組状況	・緊急保護の実施 ・通報等に基づく施設等への立入調査の実施	・緊急保護の実施 ・通報等に基づく施設等への立入調査の実施	高齢者虐待による緊急保護人数（やむを得ない事由による措置者）11人 要介護施設従事者による高齢者虐待調査10施設	◎達成できた	虐待において、緊急性の高い者については、適切に保護を実施した。施設従事者等による虐待では、迅速かつ適切に調査権限を行使し、事実確認のため立入調査等を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大により、立入調査に遅延が生じた。立入調査対象事業者のうち、非協力的な事業者に対しては監査部門と連携した対応が求められる。	高齢者福祉課	成年後見制度や権利擁護事業が市民に認知され、円滑に利用できる体制が整っている。	成年後見制度・権利擁護事業の認知度	【一般高齢者】 — 【要支援・要介護認定者】 —	※新規調査のため未設定	—
		○成年後見制度の普及啓発	講演会や学習会を通じ、成年後見制度に関する情報を発信することで、権利擁護に関する制度が認知され、成年後見制度が適切に活用されている。	成年後見制度の普及啓発取組状況	講演会 3回/年 学習会 7回/年	講演会 4回/年 学習会 9回/年	講演会 2回/年 学習会 6回/年	◎おおむね達成できた	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会や学習会の開催が減少したが、オンラインを活用した学習会を開催し、コロナ禍への対応を図った。その他に出席講座や地域のケアマネジャーの勉強会等で制度説明を行った。	新型コロナウイルス対策を講じた対面だけでなく、オンラインを活用しながら、目標回数の開催を目指す。またより多くの市民の参加を促すため、市内各地域で学習会を開催する。	福祉政策課					
		○相談機関における速やかかつ適切なサービス利用	成年後見制度や地域福祉権利擁護事業、財産安全管理サービス等、権利擁護に関する各制度の役割を整理することで、権利擁護を必要とする高齢者に対し、十分なサービス量が確保できている。	サービス必要量の確保に向けた取組状況	—	成年後見・あんしんサポートセンターとの調整及び適切なサービス利用への周知等	成年後見・あんしんサポートセンター運営委員会の開催 4回 高齢者あんしん相談センター・介護支援専門員への制度の周知のための研修会 4回 地域ケア会議等への参加 5回	◎おおむね達成できた	成年後見・あんしんサポートセンター運営委員会にてセンターのより良い活動について議論を行った。 高齢者あんしん相談センター・介護支援専門員向けの研修・勉強会に講師として参加し、各制度の違い・役割について説明を行った。また地域ケア会議に参加し、事例を通じて各制度の説明を行った。	引き続き研修・勉強会等にて制度の違い・役割の周知に努める。	福祉政策課					
	高齢者虐待防止の強化【C05】	○高齢者虐待防止研修の実施	介護職員に対し高齢者虐待防止研修を実施することで、サービス提供中の高齢者への虐待をなくすとともに、家族にも啓発が行われ、高齢者虐待がなくなっている。	高齢者虐待防止研修（介護施設職員や介護従事者に対する研修）開催回数	8回/年	8回/年	6回/年 受講者数 1008人	◎達成できた	研修に参加することで介護支援専門員等の虐待に関する知識が深まり、虐待の防止が図られるとともに、虐待の通報・早期発見・被虐待者の保護に繋がった。	今年度よりオンラインでの研修を実施し、当日参加できなかった方についても、当日の研修動画を後日視聴することで、対面での実施方法時に比べて多くの対象者に対して研修を行うことが出来た。	高齢者福祉課					



高齢者計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度~令和5年度) 進捗管理シート (2.自立支援・重度化防止)

Table with columns: 計画の柱, インプット, アクティビティ(活動), アウトプット(活動目標), [中間成果]アウトカム(活動成果). Rows include strategies for supporting the elderly, such as '2.自立支援・重度化防止', '【施策5】後期高齢者の実態把握事業の実施', and '【施策6】リエイブルメント(再自立)の推進'. Each row contains detailed descriptions of activities, evaluation indicators, and results.



就労支援の強化 【12】	☆就労ハンドブック（仮称）の発行	高齢者の就労支援に関する情報が発信され、就労を望む高齢者と活動を適切にマッチングできている。	就労ハンドブック（仮称）配布部数	—	延15,000部	延15,000部	◎達成できた	ハンドブックの配布により、高齢者の就労支援に関する情報を発信することができた。	内容の更新を行う。	高齢者いきいき課						
	☆ジョブマッチングの支援	高齢者の特性（スキル・時間・住まいの場所）に合わせてICTを活用したジョブマッチングを行うことで、就労を希望する方が就労することができている。	ジョブマッチングアプリ ①登録企業数 ②登録者数	—	①延100社 ②延3,000人	高齢者クラブGUREKの機能改修や社会実装コミュニティの開拓を行い、地域の協議会との連携を開始した。	△達成はやや不十分	コロナ禍により実証実験を依頼していたボランティア団体に仕事の依頼がなく、実際のマッチングには至らなかった。	高齢者の就労マッチングについて、民間企業との連携等、新たな形で検討を行う。	高齢者いきいき課	就労を希望している高齢者が、自身の能力に合った就労ができている。	就労している高齢者の割合	26.3%	割合の上昇	—	
	○シルバー人材センターの強化	シルバー人材センター会員の高い技術や経験に対応した働く機会を提供することで、高度人材（高い技術・経験を有している方）の活躍機会が増えている。	シルバー人材センターの公共事業における派遣事業 ①受注件数の増加 ②就業人数	①4件/年 ②224人/年	①12件/年 ②就業人数の増	①9件/年 ②444人/年		○おおむね達成できた	学校施設管理業務などを請負契約から派遣契約に切り替えたことで、適正な契約状態の維持及び会員の就労環境向上に繋げることができた。	コロナ禍によりシルバー人材センターの財政状況がひっ迫しているため、改善のため指導を行う。	高齢者いきいき課					

## 高齢者計画・第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 進捗管理シート （3. 認知症との共生と予防）

令和4年(2022年)8月19日  
八王子市社会福祉審議会  
高齢者福祉専門分科会  
高齢者いきいき課

計画の柱	インプット		アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標)								【中間成果】アウトカム (活動成果)						
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	評価指標	現状・現状値		目標・目標値 (KPI)	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	所管課	目指す姿	評価指標	現状値		実績・実績値	
					2020年度	2023年度									2020年度	2023年度		2021年度
3. 認知症との共生と予防																		
【施策9】 認知症との共生	認知症に関する普及啓発・本人発信支援	○認知症に関する普及啓発	認知症ケアパスの活用により認知症の人を包括的に支援し、認知症に関する普及啓発をすすめることで、地域での認知症に対する正しい理解が深まっている。	認知症ケアパス発行部数	延80,000部	改訂版の発行	改訂版10,000部 (延90,000部)	◎達成できた	各日常生活圏域に設置した高齢者あんしん相談センターの増設分や現行の各種事業内容を反映した改訂版を発行。認知症サポーター養成講座やイベント等でケアパスを活用し、認知症に関する普及啓発を図った。	安心して暮らせる社会を創出するためには、市民等への理解促進が重要であり、その際にケアパスを活用。また、当事者の不安解消や生きがいにつながる当事者用のケアパスを新規作成する。	高齢者福祉課							
		○認知症に関する理解促進	認知症の人自身や家族のみならず、認知症サポーターを養成することで、地域での認知症に対する正しい理解が深まっている。	認知症サポーター養成講座受講者数	42,000人		45,000人	43,436人	○おおむね達成できた	概ね目標数値に向けた計画どおりに実施できているものと考ええる。	コロナ禍における実施方法の検討と実践。従来のような集合形式による大規模の開催が困難となっているため、開催方法等の検討が必須。具体的な方策としてはオンライン開催や民間のキャラバンメイト(講師)の活用。	高齢者福祉課	認知症を発症しても、尊厳のある生活を送ることができている。	認知症の人に実施する生活満足度調査結果	—	60点	—	
		○認知症本人ミーティングの普及	認知症本人ミーティングを実施することで、認知症の人の意見や希望を発信する機会が充実している。	認知症本人ミーティング開催回数	1回/年		3回/年		5回/年	◎達成できた	平成30年度に八王子市全域を対象に開催した本人ミーティング「eまちサミット」を転機に、各日常生活圏域において、認知症地域支援推進員を中心に、小規模な本人ミーティングが開催されている。	認知症地域支援推進員による取組として、地域での活動を今後さらに社会参加活動等につなげていくことが重要。推進員プロジェクト会議等を通して、意識の醸成を図っていく。	高齢者福祉課					
	【施策9】 認知症との共生	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援【C8】	○認知症の早期発見・早期対応	認知症初期集中支援チームにより、初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを実施することで、認知症の兆候を早期に捉え、早期治療の重要性が周知されている。	認知症初期集中支援チーム支援件数	10件/年		13件/年	13件/年	◎達成できた	実績が前年度実績を上回っているほか、事前相談により支援対象者の把握やアプローチがスムーズにできるようになっている。	高齢者福祉課	認知症の兆候を早期に察知し、適切な支援が行われる体制が整っている。	【一般高齢者】 — 【要支援・要介護認定者】 —	※新規調査のため未設定	—	—	
			○認知症介護従事者研修の推進	認知症介護従事者研修を実施することで、認知症の対応力が向上し、認知症の人に対する介護サービスが充実している。	認知症介護従事者研修受講者数	48人/年		全員受講 (無資格の介護職員)	61人/年	◎達成できた	コロナにより集合形式の大規模開催が困難であったが、定員を縮小するほか、感染症対策を講じたうえで計画どおり年4回の開催により実施した。	令和3年度の介護報酬改定に伴い、無資格者の受講が義務化された。そのため、国のeラーニングを活用し、経過措置期間中により多くの事業所で認知症介護に従事する対象者の受講を促す。	高齢者福祉課					
			○BPSDケアプログラム推進事業の実施	介護事業所へのケアプログラムの普及、アドミニストレーターの養成及び参加事業所への支援により、認知症ケアの質の向上がはかられている。	BPSDケアプログラム導入事業所数	82事業所		100事業所		96事業所	○おおむね達成できた	概ね計画どおり実施できているものと考ええる。	認知症介護の質の向上を図り、本市に暮らす高齢者等が安心して生活を続けられるため、認知症介護に携わる専門職の意識の醸成が必要。同ケアプログラムの普及啓発や交流会等の実施により、さらに普及を図っていく。	高齢者福祉課	認知症になって在宅生活を続けたいと思う人の割合	54.7%	割合の上昇	—
	【施策9】 認知症との共生	認知症の介護者への支援	○認知症の介護者への支援	認知症家族サロンの運営や認知症家族会の立ち上げ支援の強化により、認知症家族サロン及び認知症家族会が認知され、サポートが必要な方が適切に利用できている。	認知症家族会運営支援数	21団体		24団体	25団体	◎達成できた	常設の認知症家族サロンわぼうし及び地域包括支援センターの立ち上げ支援や運営支援を通じ、活動団体も増え、コロナ禍においても工夫しながら活動を継続実施している。	団体数のみで評価するものではないが、地域包括支援センターが運営補助をしている活動を自主運営に切り替えていくことにより、別の活動団体の立ち上げ等につなげていく。	高齢者福祉課	認知症の人やその家族が孤立せず、在宅でいつまでも生活できる環境が整っている。	認知症高齢者(要介護認定を受けた第1号被保険者のうち、日常生活自立度Ⅱa以上)の在宅率 ※全体から施設サービス利用者を除く	60.1%	在宅率の上昇	60.2%
			認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援【C8】	☆認知症高齢者等社会参加活動体制事業の実施	認知症高齢者をはじめとする高齢者や若年性認知症の人が、社会参加活動を行うための体制が整備され、認知症の人の社会参加を支える活動拠点が充足している。	認知症高齢者等社会参加活動体制事業活動箇所数	0か所		3か所	0か所	△達成はやや不十分	コロナ禍により令和3年度に開設することはできなかったが、令和4年度予算に、シルバー見守り相談室長房でモデル事業を実施するため予算確保を行った。	左記モデル事業の検証を行うとともに、委託又は補助事業など、活動内容に沿った手法での実施について検討を進める。	高齢者福祉課	認知症の人も地域で見守られながら活動できる環境が整っている。	【一般高齢者】 49.9% 【要支援・要介護認定者】 —	【一般高齢者】 割合の上昇 【要支援・要介護認定者】 ※新規調査のため未設定	—
			○認知症予防に効果的な活動の蓄積に向けた事業の実施【C8】	○認知症の早期発見や予防にかかる効果測定と運動した事業の実施	認知症予防に効果が立証されている絵本読み聞かせ事業等が実施されるなど、認知症の予防に資する取組が充実している。	認知症の早期発見や予防を目的とした支援やサービスの利用者割合	—		利用者割合の上昇	0.06% (以下の②÷①から算出) ①65歳以上の高齢者数 (要介護・要支援、事業対象者を除く) 125,181人 ②認知症予防のための絵本読み聞かせ講座 累計参加人数 80人 (R2-R3)	○おおむね達成できた	継続して開催することにより、毎年度累計の利用者数の増加が見込めるため。	引き続き定員分の参加者の確保に努める。	高齢者いきいき課	認知症を予防したり、認知症の発症を遅らせたりにすることができている。	認知機能低下者割合	32.0%	割合の低下
【施策10】 認知症の予防	○認知症の早期発見や予防にかかる効果測定と運動した事業の実施【C8】	○認知症の早期発見や予防にかかる効果測定と運動した事業の実施	認知症予防に効果が立証されている絵本読み聞かせ事業等が実施されるなど、認知症の予防に資する取組が充実している。	認知症の早期発見や予防を目的とした支援やサービスの利用者割合	—		利用者割合の上昇	0.06% (以下の②÷①から算出) ①65歳以上の高齢者数 (要介護・要支援、事業対象者を除く) 125,181人 ②認知症予防のための絵本読み聞かせ講座 累計参加人数 80人 (R2-R3)	○おおむね達成できた	継続して開催することにより、毎年度累計の利用者数の増加が見込めるため。	引き続き定員分の参加者の確保に努める。	高齢者いきいき課	認知症を予防したり、認知症の発症を遅らせたりにすることができている。	日常生活自立度Ⅱa以上の新規認定を受けた時点の平均年齢	82.7歳	平均年齢の上昇	83.7歳	



## 高齢者計画・第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 進捗管理シート（柱4.在宅生活の支援）

計画の柱	インプット		アクティビティ（活動）		アウトプット（活動目標）							【中間成果】アウトカム（活動成果）				
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	評価指標	現状・現状値	目標・目標値（KPI）	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	所管課	目指す姿	評価指標	現状値	目標値（KPI）	実績・実績値
					2020年度	2023年度								2020年度	2023年度	2021年度
4. 在宅生活の支援																
【施策11】 在宅生活を支える支援	多様な主体による「移動支援」の充実【7】	○制度横断的な移動手段の確保の検討	庁内関連所官（交通部局・福祉部局）で交通課題に関する情報共有や課題解決に向けた検討を行うことで、移動困難者が減少している。	庁内検討会開催回数	2回/年	2回/年	2回/年	○おおむね達成できた	移動支援についてソフト面・ハード面の双方の所管が出席して検討を行った。昨年度から継続している庁内勉強会を移動支援部として包括的な地域福祉ネットワーク会議の部会に位置づけた。	引き続き移動支援部を開催し検討を行う。	福祉政策課	多様な主体による移動サービスが充実し、移動に困難を感じる人の割合が減少している。	日常的な移動に困難を感じている人の割合	【一般高齢者】11.3% 【要支援・要介護認定者】63.6%	【一般高齢者】割合の低下 【要支援・要介護認定者】割合の低下	-
		○☆地域主体による移動支援のコーディネート	地域主体の移動支援を推進する団体の立ち上げを支援することで、住民主体による助け合いの生活支援活動が充実し、移動困難な高齢者の生活課題が解決できている。	①移動支援を行う住民団体数 ②運転ボランティアの数（講座の受講者）	①6団体（住民主体による訪問型サービスにて） ②-	①団体の増 ②210人（10人×21圏域）	①12団体 ②7人	△達成はやや不十分	移動支援を提供する団体は増加したものの、運転ボランティアの育成は進んでいない。（令和3年度ボランティア講座1回開催）	運転ボランティア講習会の定期的な開催（年複数回実施予定） 移動支援充実に向けた伴走支援（第一層SCによる活動サポート）を提供。	高齢者いきいき課					
		○福祉有償運送の登録等支援	要介護認定や障害者手帳等をお持ちの方で、単独で公共交通機関による移動が困難な方が対象となる福祉有償運送の団体を支援することで、対象者の生活課題が解決できている。	登録支援の取組状況	登録支援数12団体	円滑な手続き支援の継続	登録支援数13団体	◎達成できた	円滑な手続き支援を行った。	引き続き円滑な手続き支援を行う。	高齢者いきいき課					
	ゆるやかな「見守り体制」と生活支援の充実【11】	○民生委員・児童委員による相談活動の充実	民生委員・児童委員に対してメンタルヘルスなどの各種研修や情報提供を行うことで、高齢者の相談が充実している。	民生委員の充足率（民生委員の数/民生委員の必要数）	97.8%	98.0%	98.5%	○おおむね達成できた	民生委員・児童委員のなり手が減少している中で、欠員の補充や担当地区内での協力体制を整える努力をした。	引き続き民生委員・児童委員の欠員補充に努め、研修等の充実も図る。	福祉政策課	在宅での暮らしを支える見守りサービスが充実し、安心・安全な日常生活が送れている。	在宅サービスの利用満足度	※新規調査のため未設定	-	
		○見守り協定事業の実施	民間企業等との協定に基づく見守り協定の拡大により、高齢者が地域の多様な主体に見守られ、安心して生活することができる。	見守り協定締結締結事業者数	38事業所	45事業所	41事業所 民間企業3事業所と見守り協定を締結し、高齢者の緩やかな見守り体制の充実を図った。	○おおむね達成できた	目標達成のための進捗は、おおむね良好である。引続き、円滑により新たな協定先の候補を見いだすよう努める。	見守りの対象は、高齢者、障害者、子どもである。見守り側の事業者は、正確な情報を持ち合わせていないため、通報の際に対象以外のケースがある。対象外のケースは、それ以上で立ち入れないことから、警報の支援が必要である。	福祉政策課					
		○高齢者見守り相談窓口の運営	高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行うシルバーふらっと相談室やシルバー見守り相談室を運営することで、高齢者の孤立防止や生活実態の把握がはかられている。	シルバーふらっと相談室設置数	2か所	4か所	2か所	○おおむね達成できた	令和4年度予算に、シルバー見守り相談室長房での認知症高齢者等社会参加活動体制整備事業と連携したモデル事業を実施するための予算確保を行った。	左記モデル事業の検証により、残りのふらっと化の手法を検討する。	高齢者福祉課					
		○救急通報システム事業	救急通報システムを用いた見守りサービスを提供することで、在宅で安心して暮らすことができる。	救急通報システム利用者数	186人/年	200人/年	169人/年	○おおむね達成できた	緊急性のある慢性疾患があり常時注意が必要な方が安心して在宅生活を送る手助けとなっている。	熱中症防止対策として熱中症見守り機能付き機器を導入したが、半導体不足で機器の手配が難しくなっている。	高齢者福祉課					
		○出前講座・高齢者見守り講座の開催	安心・安全な消費生活を確保するために、地域のつながりの中で出前講座や高齢者見守り講座を開催することで、ゆるやかな「見守り体制」が充実している。	講座受講者数	150人/年	200人/年	297人/年	◎達成できた	出前講座 66人 コロナウイルス感染拡大防止のため講師派遣依頼元の団体の自制的影響を強く受けた令和2年度より受講者が増加したものの令和元年度より減少した。 高齢者見守り講座 231人 コロナウイルス感染拡大防止のため講座実施回数の半減を行った令和2年度より受講者数は増加したが、令和元年度より減少した。	出前講座 コロナ感染防止対策の効果により感染者数が減少傾向を示すことを期待し、今後啓発により注力をして受講の機会の拡大を図る。 高齢者見守り講座 身近な高齢者見守り関係団体等との連携を強化し啓発により注力し受講機会の拡大を図る。	消費生活センター					
		○ふれあい収集事業の実施	ごみ出しが困難なひとり暮らし高齢者・身体障害者世帯などを対象に、ごみ・資源物を戸別収集することで、在宅で安心して暮らすことができる。	ふれあい収集取組状況	400件/年		648件/年	○おおむね達成できた	収集戸数は年々増加している。収集時の声掛け確認の有無や収集方法等利用者の実態に応じたきめ細かな取組を実施しており、利用者及び関係者からは安心・安全に関し高評価を得ている。	今まで事業所管轄エリアでそれぞれの事業所が調査・収集を担当していたが、地域性によって申し込みに偏りが出ている中で管轄を超えた収集体制を今年度構築した。今後も利用者増加が見込まれる中でより効率的な収集方法を検討する必要がある。	戸吹清掃事業所 館清掃事業所					
		○居住支援協議会による住宅確保要配慮者の入居支援	居住支援協議会が住宅確保要配慮者の入居を支援することで、住宅確保要配慮者の住まいが確保されている。	居住支援協力店登録数	30件		36件	◎達成できた	登録店舗数の増により、住宅確保要配慮者の相談の場を増やすことができた。		住宅政策課					
「住まいの支援」の充実【3】	○セーフティネット住宅に関する情報提供	住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された民間の空き家・空き室を活用することで、住宅確保要配慮者の住まいが確保されている。	セーフティネット住宅に関する情報提供	セーフティネット住宅登録件数 300戸	制度の認知度増及び登録の促進	セーフティネット住宅登録件数 4,574戸	◎達成できた	セーフティネット住宅の周知等が進み、登録件数を増やすことができた。		住宅政策課	住まいに不安を感じている人が少なくなっている。	今後の住まいに不安を感じている人の割合	【一般高齢者】	【要支援・要介護認定者】	※新規調査のため未設定	-
	○高齢者自立支援住宅改修給付	日常生活の動作に困難のある高齢者に対し、住宅改修費の一部を補助することで、在宅での生活が継続できる。	高齢者自立支援住宅改修給付取組状況	支援件数90件	円滑な手続き支援の継続	予防給付0件 浴槽98件 流し洗面台3件 洋式便器0件	◎達成できた	日常動作が困難になった高齢者に対し、適切な住宅改修を支援することにより、住み慣れた住宅から離れたことなく住み続けることができるようになった。	引き続き、身体状況・介護状況・居住形態・工事内容等、多角的な視点での審査事務を行っていく。	介護保険課						
	○サービス付き高齢者向け住宅の質の確保・指導	サービス付き高齢者向け住宅に対し、質を確保するため指導監督を行うことで、住宅の質が確保されている。	実地検査取組状況	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施	検査等の実施により、住宅の質の確保	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施	×達成できなかった	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実地検査未実施となった。	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら実地検査を実施する。	住宅政策課						
【施策12】 家族介護者の支援	家族介護者の介護負担軽減【4】	○介護離職ゼロに向けた情報発信	家族介護者に適切な情報が提供されることで、家族介護者の介護離職防止がはかられるなど、家族介護者の負担が軽減されている。	認知症家族会開催回数	40回/年	60回/年	◎達成できた	介護離職防止に向け、対応力の向上を図る一環として、市民への周知と、また84年度から地域包括支援センターが八王子市との共催によりセミナー・相談会を開催することとなった。	介護離職防止にむけ、育児介護休業法や介護保険サービスの普及啓発を図りながら、地域包括支援センターの対応力の向上と保険者機能の強化を図る。また、直面する相談者のみならず、企業等への理解促進を図る。	高齢者福祉課	認知症家族会の支援が充実し、介護のために仕事を辞める選択をしなくても良い状態になっている。	在宅介護に対して不安を感じていない人の割合	8.5%	割合の上昇	-	
		○（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の整備	在宅生活を支えるサービスの核として、（看護）小規模多機能型居宅介護事業所を公募により整備促進することで、十分なサービス量が確保されている。	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所整備数	19事業所	24事業所	20事業所	◎達成できた	年間の数値目標を達成している。（1・2・3か年それぞれ2か所 合計4施設） 令和3年度に1か所を公募にて選定し、現在整備見込みとなっている。（実績値には含まれていない。）	（達成できた要因） 東京都の補助を活用し、認知症高齢者グループホームとの併設加算も含めた整備補助を充実させているため、一方、当該サービスでの運営が難しいと言われていたため、整備後も事業者の運営を支援できるよう、市独自で当該サービス向けの独自加算を設定し活用している。	高齢者いきいき課	地域密着型サービスを使いたいと思う人の割合	47.4%	割合の上昇	-	
【施策13】 介護サービス基盤の整備	在宅介護を支える地域密着型サービスの整備促進【1】	○認知症高齢者グループホームの整備	認知症高齢者グループホームを公募により整備促進をすることで、認知症高齢者数に比べて十分なサービス量が確保されている。	認知症高齢者グループホーム ①整備数 ②入所待機者数	①25施設（440床） ②77人	①31施設 ②入所待機者数の減少 ②61人	◎達成できた	年間の数値目標を達成している。 令和3年度に2か所を公募にて選定し、現在整備見込みとなっている。	（達成できた要因） 東京都の補助を活用し、整備補助を充実させているため。	高齢者いきいき課	在宅介護を支えるサービスが充実し、在宅介護を受ける人が増えている。	在宅サービスの受給者割合	67.4% （令和元年度）	割合の上昇	69.1% （令和2年度）	
		○通所介護事業所（デイサービス）の総量規制	通所介護事業所（デイサービス）の新規指定を制限することにより、介護サービス量が供給過多の状態となることなく、適切な事業所数が確保されている。	通所介護事業所（サテライト含む）及び地域密着型通所介護事業所 ①事業所数 ②稼働率	①172事業所 ②59.4%	①175事業所 ②61.7%	△達成はやや不十分	第8期計画を決定する以前から相談があった事業所については、新規の開設を認めたため増加した。	引き続き総量規制を実施していく。	高齢者いきいき課	地域密着型サービス受給者割合	16.0% （令和元年度）	割合の上昇	14.7% （令和2年度）		



【施策14】 災害時支援体制と感染症対策	災害時支援体制の構築【c6】	○福祉避難所の充実	福祉避難所として必要な備品の配備や通信訓練等が実施され、通常の避難所では生活が困難となる要配慮者が安心して避難することができる。	福祉避難所整備数	32施設	40施設	40施設	◎達成できた	災害時に通常の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設として、福祉避難所を整備している。令和3年度についても各施設の希望を調査したうえで、H29年度配備済みの4施設に対し消耗備品を入替し、昨年締結を結んだ老健に消耗品、IP無線機等を配	法改正があり直接避難所が規定された。個人ごとの避難計画の作成等、そのための仕組みづくりを構築する。	高齢者いきいき課	災害時に要配慮者が安心して避難できる体制が整っている。	福祉避難所の各圏域の整備率	57.1%	整備率の上昇	57.1%
		○災害時における要配慮者の安否確認	救護・介護などの必要な支援を高齢者あんしん相談センターなどの各関係機関と連携することで、災害時の安否確認とその体制づくりを強化し、高齢者が安心して避難することができる。	安否確認とその体制づくりの取組状況	災害時の安否確認等の支援体制の構築	災害時の安否確認等の支援体制の構築	高齢者あんしん相談センターに避難支援の仕組みづくりへの協力及び安否確認の協力体制について定例会で依頼	○おおむね達成できた	福祉部防災マニュアルの改訂案を作成し検討を進めるとともに、高齢者あんしん相談センターの役割の整理を行った。	福祉部防災マニュアルの改訂。	高齢者福祉課					
	感染症対策の充実【c6】	○感染症対策の充実	各種事業においてオンラインやアプリの活用等の検討・実施をすすめることで、高齢者が感染症に罹患することを防いでいる。	感染症対策にかかるとの事業の検討・実施状況	オンラインやアプリの活用等の検討・実施	オンラインやアプリの活用等の実施	オンラインやアプリの活用等の実施	オンラインやアプリの活用等の実施	○おおむね達成できた	てくボ（スマートフォンを使った介護予防ポイント制度）を開始した。また、高齢者サロンやシニアクラブにおいてはZoomなどのオンライン会議ツールに係る費用について補助金の充当を認めているため。	てくボの更なる普及と各団体へ引き続き支援を行う。	高齢者いきいき課	高齢者が災害で被災感染症に罹患しないための対策が充実し、事業所でも感染症対策の体制が整っている。	—	※新規調査のため未設定	—
		○事業継続力（BCP）の強化	高齢者施設等で、事業継続計画（BCP）が策定され、もしもの時の備えができています。	高齢者施設等での事業継続計画（BCP）策定に向けた取組状況	BCPの策定に向けた情報提供等の支援	BCPの策定されている事業者数の拡大	国が推奨する研修等を事業者に周知した	△達成はやや不十分	ケアマネージャー向けに、BCP策定に関する説明会を4回開催した。また集団指導については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で集団指導が実施されず、事業者への説明の機会を設けられなかった。	今後は、当初の予定通り集団指導の中で説明会を実施することで、事業者に対してBCP策定についての周知を図り、R6年度からの義務化に向けて取り組んでいく。	高齢者いきいき課					



## 高齢者計画・第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 進捗管理シート（柱5. 介護保険制度の持続可能性確保）

令和4年(2022年)8月19日  
八王子市社会福祉審議会  
高齢者福祉専門分科会  
高齢者いきいき課

計画の柱	インプット		アクティビティ（活動）	アウトプット（活動目標）						【中間成果】アウトカム（活動成果）						
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	評価指標	現状・現状値	目標・目標値（KPI）	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	所管課	目指す姿	評価指標	現状値	目標値（KPI）	実績・実績値
					2020年度	2023年度	2021年度							2020年度	2023年度	2021年度
5. 介護保険制度の持続可能性確保																
【施策15】 適切なサービス利用に向けた窓口機能の強化	窓口における コーディネーター 機能強化 【C15】	☆適切なアセスメント（状態評価）による効果的な支援の提供	本人の状態に応じた適切な介護サービスにつなげるためのケアパスを作成・配付することで、新規利用者にケアパスを理解していただき、本人の意思に基づいた適切なケアにつながっている。	ケアパス作成・配付への取組状況	—	ケアパス作成・配付に向けた検討	ケアパス作成に向けてデータ集積を行った。	○おおむね達成できた	ケアパス作成に向けてデータの集積を行った。今後は集積したデータを基に状態に応じた適切な介護サービスについて検討を進める。	集積したデータを用いて、効果的な支援が行われているか検討を行う。	高齢者いきいき課	要介護認定に係る要介護認定申請が適切に行われている。	要支援認定者の介護保険サービスの実利用率	25.9%	実利用率の上昇	27.0%
			高リスク者向けの取組状況（ハイリスクアプローチ）	高リスク者で包括が個別支援が必要だと判断した方へのアプローチ	高リスク者で包括が個別支援が必要だと判断した方へのアプローチの継続	高リスク者で包括が個別支援が必要だと判断した方へのアプローチ	○おおむね達成できた	高リスク者へのアプローチができた。	高リスク者がアプローチによって状態が良くなったか悪くなったか検証する必要がある。	高齢者いきいき課						
			中リスク者向けの取組状況（ポピュレーションアプローチ）	口から始める健康づくり講座 20人 ココロとカラダ元気アップ講座 189人	中リスク者向けアプローチの確立	ココロとカラダ元気アップ講座 30人	△達成はやや不十分	中リスク者1,888人に案内チラシを送付したが、30人しか参加者が集まらなかった。	2年連続で中リスク者向け講座の集まりが悪かったため、他のアプローチ方法を考える必要がある。	高齢者いきいき課						
【施策16】 要介護認定の適正化	認定調査員の育成及び資料点検の実施 【C15】	認定調査員に定期的な研修を行うことで、調査基準・判断の差異及び不整合が生じないようにしている。	調査基準・判断の差異及び不整合が生じないための取組状況	認定調査員研修の実施	質の高い研修の継続	年2回の研修を実施	○おおむね達成できた	認定調査員研修を年2回開催し、調査基準・判断の差異、調査票作成の問題点を解決し共有を行い、調査等行うことができた。	調査基準・判断の差異が生じないよう、引き続き認定調査員研修を定期的に行い、調査員の指導・育成を行う。	介護保険課	要介護認定が適正に行われている。	—	—	—	—	
		要介護認定の審査に用いる資料を点検することで、資料の質が向上し、審査対象者の“介護の手間”が反映された、適正な要介護認定に寄与している。	認定調査票・認定審査会資料点検率	100%	100%	100%	○おおむね達成できた	介護認定審査・調査事務専門員（会計年度職員）による認定調査票の事前点検により、審査会資料を適正化することができた。	的確な審査会資料作成を継続的に進めるよう、介護認定審査・調査事務専門員（会計年度職員）の長期的な人材確保および人材育成を行う。	介護保険課						
【施策17】 給付の適正化	介護保険制度の信頼性維持・向上 【C15】	段階的に受講できる研修体系を構築することで、介護支援専門員（ケアマネジャー）のケアマネジメントの質が向上している。	介護支援専門員（ケアマネジャー）研修受講者数	延1,800人/年	延2,000人/年	延2,314人/年	◎達成できた	介護支援専門員等がケアマネジメントを実施するうえで必要となる知識及び技術について、継続的に研修を開催することができた。	新型コロナウイルス感染症防止の観点からリモート形式（動画視聴）で研修を実施。内容により、ライブ配信を導入し、受講者からの質問をリアルタイムで受け付ける等の工夫を講じている。	介護保険課	ケアマネジメントが適切に行われている。	—	—	—	—	
		ケアプラン点検の質の向上	ケアプランの内容点検を実施することで、ケアプランの質が向上し、自立支援につながっている。	ケアプラン点検点検数	24件/年	24件/年	24件/年	◎達成できた	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、訪問での点検は中止。書面による点検や、リモート形式（動画視聴）で研修を実施。主任介護支援専門員との協働により事業を実施することで、介護保険課職員のレベルアップや、ケアプラン点検手法の更なる普及を促進している。	主任介護支援専門員との協働を更に進めていくため、職能団体と共に協働手法等を検討した上で、事業を実施する。						介護保険課
		○住宅改修及び福祉用具貸与・購入の適正化	申請内容の審査を綿密に行うとともに、申請者（本人・家族・工事業者等）に助言と指導を行い、利用者に合った支援がなされている。	有資格専門職による審査	全件審査	全件審査	全件審査	◎達成できた	住み慣れた自宅で、いきいきと暮らしていくため、自分に合った生活環境を整えるために広く制度の利用がされること、また、真に必要な住宅改修や、福祉用具貸与・購入が利用者にとって適切に行われた。	引き続き、身体状況・介護状況・居住形態・工事内容等、多角的な視点での審査事務を行っていく。						介護保険課
		○縦覧点検・医療情報の突合	東京都国民健康保険団体連絡会から提供されるデータ等を活用し、給付の適正化がはかられている。	縦覧点検・医療情報の突合	点検・突合継続	点検・突合継続	縦覧点検：20件、効果額12,726円 医療情報の突合：110件、効果額15,625円 軽度者に対する福祉用具貸与の申請有無の調査：4210件、効果額7,983円	◎達成できた	国保連から送付される帳票を有効活用し、給付実績の内容に疑義がある事業を抽出。事業所に確認を行い、返還の必要性等を判断することにより、給付適正化に結びつけた。	引き続き効率的な審査を行いつつ、国保連の帳票の読み方が分かる職員を増やせるよう、人材育成を図る。						介護保険課
		○介護給付費通知	介護給付費を介護サービス利用者へ通知し、サービス内容や回数・自己負担額等に間違いがないか確認してもらうことで、適正な保険給付へつながっている。	介護給付費通知回数	1回/年	1回/年	1回/年 対象者数 14,936件	◎達成できた	一部の事務を国保連に委託することにより、利用者にとって分かりやすい通知を送ることができた。	発送業務が煩雑なため、マニュアルを整備しつつ、後進の育成を図る。						介護保険課
介護保険サービスの効果検証 【C15】	☆介護保険サービスの効果検証	研究機関により追跡調査を実施し、住宅改修サービス利用者の状態変化を検証することで、住宅改修が在宅生活の継続に効果がある。	住宅改修サービス利用者に対する効果検証	—	事業効果を明らかにする	研究機関からの報告を受けた	◎達成できた	住宅改修理由書と給付実績の基づく研究結果について報告を受けた。	今後は、住宅改修の効果について、医療セプトと連携解析した報告を受ける予定。	介護保険課						
	○介護事業所に対する実地検査及び監査の実施	実地検査及び監査の実施により、介護給付等対象サービス利用者の保護、指定基準の遵守及び保険給付請求等の適正化がはかられている。	介護保険サービス事業所の実地検査数	19事業所 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための実地検査休止期間あり	事業所数のおおむね3分の1	226/1015 (22.3%)	△達成はやや不十分	令和3年度は2件の監査（1件は令和4年度継続中）が発生し、立ち入り準備や書類確認等実地検査を延期・中断して監査を優先したため、実地検査の数が減少し、目標の「事業所数のおおむね3分の1」は未達成となったが、これにより指定基準の遵守及び保険給付請求等の適正化は厳格に実施された。	・監査が2件発生し、立ち入り等で時間を要したため、実地検査の数が減少したことが要因。 ・継続中の1件については、令和4年度中に終了予定だが、その事務処理のため若干実地検査の開始を要する必要がある。目標に影響しないよう早期終結を目指す。 ・監査はいつ発生するか予測できない。そのため所要期間等想定せず、令和4年度も事業所数のおおむね3分の1を実地検査の目標値とし、その達成に向けて努力する。ただし、監査が発生したら、実地検査を中断して監査に集中し、指定基準の順守及び保険給付請求等の適正化を図る。	指導監査課						
【施策18】 介護人材の確保・定着・育成	介護人材の確保・定着・育成 【C16】	介護福祉士、実務者研修、初任者研修の資格取得支援を行うことで、介護人材の裾野を広げるとともに、介護従事者のスキルアップ、モチベーションの向上がはかられている。	資格取得支援者数	①0人/年 ②46人/年 ③14人/年 ※応募多数により抽選のうえ支援者を決定	①70人/年 ②50人/年 ③50人/年	①66人/年 ②138人/年 ③79人/年	○おおむね達成できた	介護福祉士を除き、目標を上回る人数に対して補助ができた。	介護人材の確保が課題であり、新たに市内介護事業所で介護職として就労する方をより手厚く支援するため、R4より、新規就労者枠（通常枠の倍額を補助上限額とする。）を設ける。	高齢者いきいき課	介護人材の不足を感じる事業者割合	64.3%	割合の低下	—		
		○入門的研修及び生活支援ヘルパー研修の実施	介護人材の裾野を広げるための入門的研修等を開催することで、介護人材が充足し、サービス提供体制が整っている。	入門的研修及び生活支援ヘルパー研修	①175人/年 ②30人/年 （令和元年度実績）	①200人/年 ②30人/年	①86人/年 ②16人/年	○おおむね達成できた	市報で特集を組んだこともあり、募集定員を超える申込みがあったが、新型コロナウイルスの感染対策のため募集定員を半減（50名→25名）したため、数値目標は達成できなかった。	対象者を「介護事業所への就労を希望する者」としているため、受講者全員を就労につなげる必要があるが、マッチング率が低いことが課題。研修冒頭に本研修の位置付けの説明や就労に対しての意識付けを行い、就労意欲を醸成する必要がある。	高齢者いきいき課	介護人材の新卒が採用できている割合	4.5%	割合の上昇	—	
		○介護のしごと日本語教室の実施	市内介護事業者への就労希望者及び就労外国人の日本語能力向上に向けた日本語教室を開催することで、外国人介護従事者の日本語能力が上がり、サービス提供が向上している。	介護のしごと日本語教室修了者数	22人/年	50人/年	31人/年	○おおむね達成できた	コロナ前よりは学生の数が減っているが、徐々に増加している。	受講者のほとんどが既に介護事業所で働いているが、事業所との連携ができていないため、事業所が学生に何を学んでほしいかと思っているかヒアリングを実施する等により連携を図る。	高齢者いきいき課	介護人材の確保・定着・育成が強化され、安定的なサービス提供体制が整っている割合	33.9%	割合の上昇	—	
		○介護職員の表彰	介護職の社会的ステータス向上に資するため表彰を実施することで、介護職のイメージが向上し、介護職員の離職防止がはかられている。	表彰者数	3人	広報等での周知	25人	○おおむね達成できた	より多くの介護職員を表彰することができた。	介護職の地位向上及び介護離職の防止を目的として、受講者数は約2.5倍に増加した。介護職員を表彰していることを広く周知する必要がある。	介護職の地位向上及び介護離職の防止を目的として、受講者数は約2.5倍に増加した。介護職員を表彰していることを広く周知する必要がある。	高齢者いきいき課	介護人材の中途（未経験者が採用できている割合）	31.8%	割合の上昇	—
		○介護事業所研修の実施	介護事業所におけるマネジメントスキル向上のための研修を実施することで、介護職員の人材育成体制の構築がはかられている。	介護事業所研修満足度	87.9% （令和元年度実績）	90.0%	97.2%	◎達成できた	令和3年度から集合研修からオンライン研修に移行し、受講者数は約2.5倍に増加した。満足度についても、数値目標を大幅に上回った。	研修の満足度を目標値としているが、実際に介護人材の定着率にどのくらい繋がっているのか効果測定が難しい。	高齢者いきいき課	介護事業所における1年間の離職率20%以上の事業者割合	35.7%	割合の低下	—	



【施策19】 介護現場の生産性 の向上	介護現場の生産性 向上に向けた 取組の推進 【C16】	○成果連動型 ICT活用促進事 業の実施	ICT機器の活用により、介護職員の負担が軽減され、介護現場の生産性が向上している。	介護事業所における職員 定着率	79.9%	従業員50人以上：86% 以上 従業員50人未満：82% 以上	従業員50人以上：該当 なし 従業員50人未満：85% ※ ICT機器導入の実証 実験を行った市内1施設 の実績	◎達成で きた	市内では、補助金を活用しICTを活用しているGHは 1施設のみであり、当該施設の従業員数は令和2年 度、令和3年度ともに50人未満であるため、目標値 については達成したと言える。	当初の計画では、R2～R4にそれぞれ2施設ずつICT の導入をしている施設の運用費の一部を補助する予 定であったが、実際にはまだ1施設でしか実施でき ていない（本事業に応募する事業者が、先述したGH 1件しかなかったため）。 このままICT導入を検討する施設が令和4年度未 までなかった場合、当初の計画通り事業は継続され ないこととなる。その場合、まずはICTの有用性を 施設に対して周知していく取組に力を入れていく	高齢者いきい き課	介護現場の革新 が進み、介護職 員の生産性が向 上している。	介護現場の生産 性向上がはかる ことができている と感じる事業 所割合	—	※新規調査のため未設 定	—
		○ケア倶楽部の 活用	市と介護保険サービス事業所との情報共有サイトである ケア倶楽部を活用し、市と事業所との連携がはから れ、介護現場の生産性が向上している。	「ケア倶楽部」登録率	95.4%	100%	97.6%	○おおむ ね達成で きた	未登録事業者への啓発を行い、新規事業者への現地 確認時にも説明をし、高い登録率を達成できた。	令和4年度にケア倶楽部のリニューアルが行われよ り使いやすいものへの変更される。より一層の啓 発、事業者への連絡をしていきたい。	高齢者いきい き課					
		○指定申請に係 る文書の負担軽 減（文書量の削 減）	指定申請に係る文書の負担軽減（文書量の削減）が行 われ、事業所運営が効率化されている。	文書量の削減に向けた取 組状況	法令に提出が義務付け られていない、権利関 係の確認書類等を提出 不要とした	書類への押印を不要と し、メールでの受付や 電子申請へと移行する ことで、再提出や郵送 の手間を省く	各種申請・届出書類へ の押印を不要としたこ とに加え、様式間違い や提出漏れが多かった 変更届に係る総合事業 様式を他様式と統合し た	○おおむ ね達成で きた	市主導で進めることができる部分の必要書類削減及 び押印の廃止について、制度改正等に合わせ対応す ることができた。	現在、国主導で電子申請への移行が計画されている ため、その流れに乗り遅れることのないよう条例等 の改正の準備を進めておく必要がある。	高齢者いきい き課					
		○介護助手就職 相談会の開催	介護事業所と短時間就労を希望する者をマッチングす るための就職相談会を開催することで、専門職と非専 門職の切り分けが進み、介護業務の効率化がはかれて いる。	介護助手就職相談会 マッチング数	47人/年 （令和元年度実績）	50人/年	3人/年	△達成は やや不 十分	年2回開催する予定だったが、新型コロナウイルスの影響に より1回中止したこともあり、数値目標は達成でき なかった。	そもそも介護助手の求人募集する介護事業所が少 なく、介護助手のメリットを事業所が感じられてい ないのが課題。 介護現場の生産性向上に向けた介護助手の導入を事 業所へ周知する必要がある。	高齢者いきい き課					
【施策20】 成果連動型民間委 託契約方式（PFS） の導入	成果連動型民間 委託契約方式 （PFS）の導入 【C13】	☆成果連動型民間 委託契約方式 （PFS）の導入	介護予防等の分野において成果連動型委託契約の可能 性を検討され、効果の高い介護予防事業等が実施され ている。	成果連動型民間委託契約 方式（PFS） 契約件数	—	5件/年	0件/年	△達成は やや不 十分	数値目標は達成できなかったが、令和5年度の成果 連動型民間委託契約方式（PFS）の導入に向けて、 その前提となる事業効果の定量的測定を行う枠組を 民間企業とともに検討を始めている。	成果連動型民間委託契約方式（PFS）を導入する事 業の精査が必要となる。	高齢者いきい き課	—	—	—	—	—